

第118期

定時株主総会 招集ご通知

日 時

2019年6月27日（木曜日）

午前10時（受付開始／午前9時）

場 所

京都府長岡京市東神足2丁目1番1号

本社メインホール

※末尾の「株主総会会場ご案内」をご参照ください。

決議事項

- 第1号議案 剰余金配当の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役7名選任の件
- 第4号議案 監査役4名選任の件

【目次】

- 1 企業理念・経営方針
- 2 第118期定時株主総会招集ご通知
- 3 株主総会参考書類
(添付書類) -----
- 19 事業報告
- 45 連結計算書類
- 48 連結監査報告書
- 49 計算書類
- 52 監査報告書

企業理念

Logisnext

Logistical Equipment & System Solutions Next

世界のあらゆる物流シーンで、
お客様にソリューションを提供し続け、
未来創りに貢献する

経営方針



招集ご通知

株主各位

証券コード 7105

2019年6月7日

京都府長岡京市東神足2丁目1番1号

三菱ロジスネクスト株式会社

取締役社長 御子神 隆

第118期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第118期定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月26日（水曜日）午後4時50分までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

① 日 時 2019年6月27日（木曜日）午前10時**② 場 所** 京都府長岡京市東神足2丁目1番1号 本社メインホール
（末尾の「株主総会会場ご案内」をご参照ください。）**③ 目的事項 報 告 事 項** 1. 第118期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第118期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件**決 議 事 項** 第1号議案 剰余金配当の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役7名選任の件
第4号議案 監査役4名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知に添付すべき書類のうち連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.logisnext.com/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の報告事項に関する添付書類には記載していません。

なお、監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類には、本招集ご通知の報告事項に関する添付書類に記載のもののほか、上記「連結注記表」及び「個別注記表」も含まれております。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.logisnext.com/>）に掲載させていただきます。

◎議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。



第1号議案 | 剰余金配当の件

当社の配当政策等の基本方針は、将来の成長に向けた内部留保の確保を適切に図りつつ、安定的な還元を継続して行うこととしております。

第118期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下の通りといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類

金銭といたします。

2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

お陰様をもちまして、当期は事業報告に記載いたしました通り、増益基調で推移することができましたので、基本方針に従い1株につき2円増配し、当社普通株式1株につき金13円及び当社A種種類株式1株につき金13円といたしたいと存じます。

配当総額 1,384,290,843円

(1) 普通株式	1株につき	金13円	配当金	996,179,171円
----------	-------	------	-----	--------------

(2) A種種類株式	1株につき	金13円	配当金	388,111,672円
------------	-------	------	-----	--------------

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月28日

第2号議案 | 定款一部変更の件

1. 変更の理由

株主総会及び取締役会の運営の柔軟性を確保するため、株主総会の議長並びに取締役会の招集権者及び議長について、現行定款第16条（議長）、第24条（取締役会の招集）を変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次の通りであります。

（下線は変更部分）

現 行 定 款	変 更 案
第 3 章 株主総会 （議 長） 第16条 株主総会の議長は<u>取締役社長</u>がこれに当る。 2. <u>取締役社長</u>に事故があるときは取締役会の決議をもってあらかじめ定めた順序により、他の取締役がこれに当る。	第 3 章 株主総会 （議 長） 第16条 株主総会の議長は、<u>取締役会においてあらかじめ定めた取締役</u>がこれに当る。 2. 前項の<u>取締役</u>に事故があるときは、<u>取締役会</u>の決議をもってあらかじめ定めた順序により、他の取締役がこれに当る。



(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
第 4 章 取締役および取締役会 (取締役会の招集) 第24条 取締役会は、<u>取締役会長</u>がこれを招集し、 その議長となる。 2. <u>取締役会長</u>なきとき、または<u>取締役会長</u>事故あ るときは、<u>取締役社長</u>がこれに当り、<u>取締役社 長</u>に事故あるときは、取締役会の決議をもって あらかじめ定めた順序により、他の取締役がこ れに当る。 3. [条文省略]	第 4 章 取締役および取締役会 (取締役会の招集) 第24条 取締役会は、<u>取締役会においてあらかじめ 定めた取締役</u>がこれを招集し、その議長と なる。 2. <u>前項の取締役に事故がある</u>ときは、取締役会の 決議をもってあらかじめ定めた順序により、他 の取締役がこれに当る。 3. [現行どおり]

第3号議案 | 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次の通りであります。

候補者 番号	氏 名	地位及び担当	重要な兼職の状況
1	再任 に の みや ひであき 二ノ宮 秀明	取 締 役 会 長	三菱重工フォークリフト&エンジン・ターボ ホールディングス(株) 取締役
2	再任 み こがみ たかし 御子神 隆	代 表 取 締 役 社 長 C E O	
3	再任 かがみ まさのり 各務 眞規	取 締 役 副 社 長 執 行 役 員 社 長 補 佐 事業推進サポート室担当 国内営業・海外営業担当	
4	再任 ふじ た しんじ 藤田 伸二	取 締 役 上 席 執 行 役 員 商 品 企 画 室 長 技 術 本 部 長	
5	再任 かとう たかゆき 加藤 孝幸	社外取締役 独立役員 取 締 役	
6	再任 おおこうち けん 大河内 健	社外取締役 独立役員 取 締 役	
7	新任 すえまつ まさゆき 末松 正之		三菱重工工業(株) 執行役員 グループ戦略推進室長兼戦略企画部長

候補者
番号

1

に の みや ひで あ き
ニノ宮 秀明

再任

(1951年2月13日生)

所有する当社株式の数

44,600株 (普通株式)

当社との特別の利害関係

なし



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 2002年 4月 三菱重工業(株)汎用機・特車事業本部経営管理
総括部長
- 2003年 4月 同社汎用機・特車事業本部副事業部長
- 2003年 10月 三菱キャタピラーフォークリフトアメリカ(株)
代表取締役社長
- 2007年 4月 三菱重工業(株)執行役員
- 2009年 4月 当社入社 顧問
- 2009年 6月 当社専務取締役
- 2010年 6月 当社管理本部長
- 2011年 6月 当社代表取締役社長
- 2016年 3月 三菱重工フォークリフト&エンジン・ターボホー
ルディングス(株)取締役〔現任〕
- 2017年 1月 ユニキャリア(株)取締役
- 2017年 5月 同社代表取締役社長
- 2017年 10月 当社取締役会長〔現任〕

【重要な兼職の状況】 三菱重工フォークリフト&エンジン・ターボ
ホールディングス(株)取締役

取締役候補者とした理由

取締役会長として、取締役会
議長を務め、取締役会を適切に
運営するとともに、指名・報酬
諮問委員会の委員長として、役
員の指名・報酬に関して透明
性・公正性の向上を図るなどコー
ポレートガバナンスの強化
に尽力しております。また、経
営者としての豊富な経験と優
れた見識に基づき、大所高所か
らの適切な助言と経営監督を
行っております。

これらのことから、引き続き
同氏を取締役候補者としたし
ました。

候補者番号

2

みこがみ たかし
御子神 隆

再任

(1956年3月19日生)

所有する当社株式の数

5,200株 (普通株式)

当社との特別の利害関係

なし



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 2007年 4月 三菱重工業(株)汎用機・特車事業本部ターボ技術部長
- 2010年 4月 同社汎用機・特車事業本部副事業部長
- 2011年 4月 同社汎用機・特車事業本部ターボ事業部長
- 2012年 4月 同社汎用機・特車事業本部副事業部長
- 2013年 4月 当社取締役
三菱重工業(株)執行役員
- 2014年 4月 三菱重工業(株)機械・設備システムドメイン
副ドメイン長
品質総括部長
- 2015年 4月 同社相模原製作所長
- 2016年 4月 同社常務執行役員
- 2016年 6月 当社取締役退任
- 2016年 6月 三菱重工フォークリフト&エンジン・ターボ
ホールディングス(株)取締役副社長
- 2017年 1月 ユニキャリア(株)取締役
- 2017年 6月 当社代表取締役〔現任〕
副社長執行役員 社長補佐
- 2017年 10月 当社取締役社長〔現任〕
当社CEO〔現任〕
三菱重工フォークリフト&エンジン・ターボホー
ルディングス(株)取締役

取締役候補者とした理由

代表取締役社長として、当社グループの業務執行全体を統括し、取締役会への説明責任を果たすとともに、重要事項の決定と経営の監督を適切に行っております。企業理念の実現及び中期経営計画の達成に向けてリーダーシップを発揮するとともに、グローバル経営と透明性の高い組織作りを推進し会社を着実に進化させております。

これらのことから、引き続き同氏を取締役候補者としたしました。

候補者
番号

3

かがみ まさのり
各務 眞規

再任

(1952年1月6日生)

所有する当社株式の数

22,900株 (普通株式)

当社との特別の利害関係

なし



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2008年 10月 当社国内サービス本部サービス部長
2009年 6月 当社執行役員
ニチユMHIフォークリフト(株)執行役員
同社営業本部副本部長
2010年 6月 当社取締役
ニチユMHIフォークリフト(株)代表取締役社長
2013年 4月 当社取締役〔現任〕
当社上席執行役員
当社国内営業本部担当
当社国内営業本部長
2014年 4月 当社国内営業本部
市場開発部長
2014年 7月 当社国内営業本部
国内カスタマーサービス部長
2015年 6月 当社常務執行役員
2017年 10月 当社副社長執行役員〔現任〕
社長補佐〔現任〕
国内営業・海外営業担当〔現任〕
2018年 6月 当社PMI推進室長
2019年 4月 当社事業推進サポート室担当〔現任〕

取締役候補者とした理由

取締役として、経営・営業戦略的な観点を中心に取締役会への説明責任を果たし、重要事項の決定と経営の監督を適切に行っております。また、当社事業における優れた経営マネジメントの実績と豊富な業務知識を有しており、副社長執行役員として社長を補佐し当社グループの経営を牽引しております。

これらのことから、引き続き同氏を取締役候補者といたしました。

候補者
番号

4

ふじ た しん じ
藤田 伸二

再任

(1960年2月14日生)

所有する当社株式の数

1,400株 (普通株式)

当社との特別の利害関係

なし



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 2005年 4月 日産自動車(株)産業機械技術部
商品計画室長
- 2010年 10月 日産フォークリフト(株)
商品開発部長
- 2013年 4月 ユニキャリア(株)執行役員
開発本部長
- 2013年 10月 同社常務執行役員
- 2014年 6月 同社取締役
- 2014年 8月 同社購買本部長
- 2015年 10月 同社開発本部グローバルR&Dセンター長
同社開発本部リージョナルR&D尾道センター長
- 2017年 6月 当社取締役 (現任)
- 2017年 10月 当社上席執行役員 (現任)
技術本部長 (現任)
- 2019年 2月 当社商品企画室長 (現任)

取締役候補者とした理由

取締役として、技術・品質の観点を中心に取締役会への説明責任を果たし、重要事項の決定と経営の監督を適切に行っております。当社の技術開発における優れた実績と豊富な業務知識を有しており、上席執行役員として、グローバルな視点から当社の技術開発及び商品開発を牽引しております。

これらのことから、引き続き同氏を取締役候補者といたしました。

候補者
番号

5

かとう たかゆき
加藤 孝幸

再任

社外

独立

(1946年6月13日生)

所有する当社株式の数

1,700株 (普通株式)

当社との特別の利害関係

なし



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1969年 4月 (株)島津製作所 入社
1996年 4月 同社フルイディクス機器部長
1999年 6月 同社執行役員
2001年 6月 同社取締役
2005年 6月 同社常務取締役
2007年 6月 同社専務取締役
社長補佐
製造・情報システム担当
2009年 6月 同社専務取締役
リスクマネジメント・CS担当
生産支援本部長
2010年 6月 島津エス・ディー(株)代表取締役社長
2015年 6月 当社取締役〔現任〕

社外取締役候補者とした理由

計測機器・医療機器メーカーにおける豊富な経営マネジメント経験と優れた見識に基づき、客観的な視点から当社の経営全般に関して有用な意見・提言をいただいております。また、指名・報酬諮問委員会の委員として、積極的に審議に参加し、役員の指名・報酬に関する透明性・公正性の向上に貢献いただいております。

これらのことから、引き続き同氏を社外取締役候補者いたしました。

なお、加藤孝幸氏は2015年6月より当社社外取締役を務めており、その在任期間は本総会の終結の時をもって4年となります。

候補者
番号

6

おおこうち けん

大河内 健

再任

社外

独立

(1951年5月23日生)

所有する当社株式の数

900株 (普通株式)

当社との特別の利害関係

なし



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1974年 4月 三菱商事(株) 入社
- 1984年 11月 米国マシナリーディストリビューション(株)社長補佐
- 1994年 5月 三菱キャタピラーフォークリフトアメリカ(株)副社長
マーケティング担当
- 2001年 4月 三菱商事(株)レンタル・建機事業
ユニットマネージャー
- 2008年 10月 キャタピラー(株)ジャパン(株)
役員付
- 2010年 4月 (株)アイチコーポレーション
海外事業部担当部長
- 2015年 6月 当社取締役 (現任)

社外取締役候補者とした理由

海外事業及び物流機器事業における豊富な経営マネジメント経験と優れた見識に基づき、特に、グローバルな視点から経営戦略に関して有用な意見・提言をいただいております。また、指名・報酬諮問委員会の委員として、積極的に審議に参加し、役員の指名・報酬に関する透明性・公正性の向上に貢献いただいております。

これらのことから、引き続き同氏を社外取締役候補者いたしました。

なお、大河内健氏は2015年6月より当社社外取締役を務めており、その在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。

候補者
番号

7

す え ま つ ま さ ゆ き

末松 正之

【新任】

(1963年 8月25日生)

所有する当社株式の数

0株 (普通株式)

当社との特別の利害関係

欄外 (注) 1.参照



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年 4月 三菱重工業(株) 入社
2001年 5月 三菱キャピタラフォークリフトヨーロッパ(株)
コントローラー
2006年 5月 三菱重工業(株)
汎用機・特車事業本部企画管理部主席部員
2009年 1月 同社汎用機・特車事業本部企画経理部次長
2011年 4月 同社汎用機・特車事業本部企画管理部次長
2012年 1月 三菱農機(株)常務取締役
2014年 4月 三菱重工業(株)
機械・設備システムドメイン事業戦略総括部
企画管理部次長
2016年 1月 三菱マヒンドラ農機(株)CEO取締役社長
2019年 4月 三菱重工業(株)執行役員〔現任〕
グループ戦略推進室長兼戦略企画部長〔現任〕

【重要な兼職の状況】 三菱重工業(株)執行役員
グループ戦略推進室長兼戦略企画部長

取締役候補者としての理由

三菱マヒンドラ農機(株)CEO
取締役社長を経て、現在は三菱
重工業(株)の執行役員を務めて
おり、豊富な経営マネジメント
経験と優れた見識を有してお
ります。それに基づく経営全
般に関する有用な意見・提言及
び適切な経営の監督を期待し
ております。

これらのことから、同氏を取
締役候補者といいたしました。

- (注) 1. 末松正之氏は、三菱重工業(株)の執行役員 グループ戦略推進室長兼戦略企画部長であります。三菱重工業(株)は、2013年 2月 6日に当社の議決権の49.4%を有する親会社となりましたが、三菱重工業(株)が保有していた全普通株式及び全A種類株式は、2016年 3月31日付にて、三菱重工業(株)の100%子会社である三菱重工フォークリフト&エンジン・ターボホールディングス(株)に移管され、同日以降、三菱重工フォークリフト&エンジン・ターボホールディングス(株)が当社の株式を直接保有し、三菱重工業(株)が間接保有しています(現在は、当社の議決権の50.95%を保有)。当社と三菱重工業(株)は、三菱重工業(株)に当社が製品及び製品向け部品、その他のコンポーネントの生産を委託し、当社が三菱重工業(株)からそれらの供給を受けることを内容とする取引を行うなど、包括的な資本・業務提携関係にあります。
2. 上記のほか、他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 末松正之氏は、現在当社の親会社であります三菱重工業(株)の業務執行者であり、過去 5 年間においても同社の業務執行者でありました。なお、同氏の同社における現在及び過去 5 年間の地位及び担当は、上記「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」欄に記載の通りであります。
4. 加藤孝幸氏及び大河内健氏は、社外取締役候補者であります。
5. 当社は、加藤孝幸氏及び大河内健氏の両氏との間で、会社法第423条第 1 項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が規定する額となります。なお、両氏が再選された場合は同契約を継続する予定であります。
6. 末松正之氏の選任が承認された場合、同氏と当社との間で会社法第423条第 1 項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が規定する額となります。
7. 加藤孝幸氏及び大河内健氏は、2015年 6月26日に選任された際に独立役員として(株)東京証券取引所に届け出ております。

第4号議案 | 監査役4名選任の件

監査役前嶋 弘氏、倉垣 雅英氏、福岡 靖之氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。また、監査役小西 憲雄氏が任期途中でありますが、本株主総会の終結の時をもって辞任により退任いたします。つきましては、監査役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次の通りであります。

候補者番号	氏名	地位	重要な兼職の状況
1	再任 まえしま 前嶋 ひろし 弘	常勤監査役	
2	再任 くらがき 倉垣 まさひで 雅英	監査役	(株)ジーエス・ユアサ コーポレーション 常務取締役 (株)GSユアサ 常務取締役
3	再任 ふくおか 福岡 やすゆき 靖之	監査役	大日本塗料(株) 常勤監査役
			社外監査役 独立役員
4	新任 ばば 馬場 こうじ 浩司		

候補者
番号

1

まえしま ひろし

前嶋 弘

再任

(1951年11月25日生)

所有する当社株式の数

3,800株 (普通株式)

当社との特別の利害関係

なし



略歴、地位及び重要な兼職の状況

1970年 3月 当社入社
1993年 6月 当社企画室主務
1996年 6月 当社海外事業準備室主務
2004年 6月 当社経営企画部次長
2006年 1月 当社経営企画室副室長
2010年 6月 当社管理本部 内部統制室長
2010年 10月 ニチユMHIフォークリフト(株)監査役
2011年 6月 当社常勤監査役〔現任〕

監査役候補者とした理由

当社において、財務・企画・内部統制部門の要職を歴任し、2011年より常勤監査役を務めております。財務・会計及び内部統制に関する豊富な業務知識を有し、公正普遍の態度で適正な意見・提言及び監査を行っております。

これらのことから、引き続き監査役候補者といたしました。

候補者
番号

2

くらがき まさひで

倉垣 雅英

再任

社外

(1955年3月28日生)

所有する当社株式の数

0株 (普通株式)

当社との特別の利害関係

欄外 (注) 1. 参照



略歴、地位及び重要な兼職の状況

1979年 4月 日本電池(株) (現 (株)GSユアサ) 入社

2007年 7月 (株)ジーエス・ユアサ パワーサプライ
(現 (株)GSユアサ) 執行役員2008年 4月 (株)ジーエス・ユアサ コーポレーション
人事統括部長2009年 6月 同社取締役
同社内部統制・人事・総務・リスク管理担当〔現任〕
(株)ジーエス・ユアサ パワーサプライ
(現 (株)GSユアサ) 取締役
同社人事部長

2015年 6月 当社監査役〔現任〕

2017年 6月 (株)GSユアサ 常務取締役〔現任〕

2018年 6月 (株)ジーエス・ユアサ コーポレーション常務取締
役〔現任〕〔重要な兼職の状況〕 (株)ジーエス・ユアサ コーポレーション常務取締
役
(株)GSユアサ常務取締役

社外監査役候補者とした理由

(株)ジーエス・ユアサ コーポレーションの常務取締役として、同社の内部統制・人事・総務・リスク管理を担当しております。それらの豊富な経験と優れた見識に基づき、社外監査役として客観的な視点から適正な意見・提言及び監査を行なっております。

これらのことから、引き続き社外監査役候補者といたしました。

なお、倉垣雅英氏は2015年6月より当社社外監査役を務めており、その在任期間は本総会の終結の時をもって4年となります。

候補者
番号

3

ふくおか やすゆき

福岡 靖之

再任

社外

独立

(1959年11月2日生)

所有する当社株式の数

300株 (普通株式)

当社との特別の利害関係

欄外 (注) 2. 参照



略歴、地位及び重要な兼職の状況

1984年 4月 三菱信託銀行(株) (現 三菱UFJ信託銀行(株)) 入社
2005年 2月 同社岡山支店長
2007年 2月 (株)三菱東京UFJ銀行 (現 (株)三菱UFJ銀行) 兼
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ出向
2009年 6月 三菱UFJ信託銀行(株)京都支店兼京都中央支店副支店長
2011年 10月 同社仙台支店長
2013年 4月 同社賛事
2013年 6月 大日本塗料(株)常勤監査役 [現任]
2015年 6月 当社監査役 [現任]

【重要な兼職の状況】 大日本塗料(株)常勤監査役

社外監査役候補者とした理由

三菱UFJ信託銀行(株)の支店長を歴任し、現在は大日本塗料(株)の常勤監査役を務めております。それらの豊富な経験と優れた見識に基づき、社外監査役として客観的な視点から適正な意見・提言及び監査を行っております。

これらのことから、引き続き社外監査役候補者としていたしました。

なお、福岡靖之氏は2015年6月より当社社外監査役を務めており、その在任期間は本総会の終結の時をもって4年となります。

候補者 番号	4	ば ば こう じ 馬場 浩司	新任	所有する当社株式の数 2,200株（普通株式）	当社との特別の利害関係 なし
		(1957年8月22日生)			



略歴、地位及び重要な兼職の状況

- 1981年 4月 (株)東京銀行（現 (株)三菱UFJ銀行）入社
- 2007年 5月 (株)三菱東京UFJ銀行（現 (株)三菱UFJ銀行）
ヨハネスブルグ駐在員事務所長
- 2010年 12月 当社入社
- 2011年 4月 当社営業本部営業企画室長
- 2013年 4月 当社海外営業本部海外営業企画部長
- 2014年 6月 当社執行役員
海外営業本部海外営業企画部長
- 2017年 10月 当社参事
海外営業本部副本部長兼海外営業企画部長
〔現任〕

監査役候補者とした理由

当社 参事 海外営業本部副本部長 兼 海外営業企画部長として、海外事業に関する豊富な経験と業務知識を有しております。また、財務・会計に関する知識も十分であり、グローバル経営を推進する当社において、海外事業の監査強化に最適な人材であります。

これらのことから、監査役候補者いたしました。

- (注) 1. 倉垣雅英氏は、(株)ジーエス・ユアサ コーポレーション及びその子会社である(株)GSユアサの常務取締役を兼務しており、当社は(株)GSユアサより原材料・製品の購入等の取引を行っております。
2. 福岡靖之氏は、大日本塗料(株)の常勤監査役であり、当社は同社より原材料・製品の購入等の取引を行っております。
3. 上記のほか、他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
4. 倉垣雅英氏及び福岡靖之氏は、社外監査役候補者であります。
5. 当社は、前嶋弘氏、倉垣雅英氏及び福岡靖之氏の3氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が規定する額となります。なお、3氏が再選された場合は同契約を継続する予定であります。
6. 馬場浩司氏の選任が承認された場合、同氏と当社との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が規定する額となります。
7. 福岡靖之氏は、2015年6月26日に選任された際に独立役員として(株)東京証券取引所に届け出ております。

以 上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

連結売上高	4,483億8千1百万円 前連結会計年度比 3.5%増 ↑	のれん等 償却前 営業利益	219億8千1百万円 前連結会計年度比 14.9%増 ↑	営業利益	131億5千6百万円 前連結会計年度比 41.8%増 ↑
経常利益	137億1千4百万円 前連結会計年度比 62.8%増 ↑	親会社株主 に帰属する 当期純利益	70億7千7百万円 前連結会計年度比 140.6%増 ↑		

当連結会計年度における世界経済は、長期化する米中貿易摩擦の影響下、中国での経済成長減速のみならず、米国・欧州でも成長の鈍化がみられるなど、全体に停滞基調が顕著となりました。米中貿易摩擦の膠着化や落としどころの見えない欧州Brexit状況等を鑑み、世界経済が今後の動向を見極めるべく、様子見局面に移行しつつあるものと思われます。日本経済は比較的堅調な動きを見せておりますが、資材費高止まりの継続や消費税増税等を睨んだやや不透明な個人消費の動きなど、予断を許さない状況となっております。物流機器需要も、伸長鈍化の気配を見せており、加えて他社との競争環境も依然厳しく、平成から令和へと時代が動く中においても楽観はできない状況であります。

このような状況の中、当社は世界トップクラスの総合物流機器メーカーを目指し、統合シナジーの早期実現に取り組み、マルチブランド戦略の下、一部製品の統合実現や各種システムの統一など、確実にその成果を上げております。これを一層加速し、当社中期経営計画「Perfect Integration 2020」を推進してまいります。

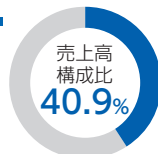
これらの結果、当連結会計年度における連結売上高は、4,483億8千1百万円（前連結会計年度比3.5%増加）となりました。利益面につきましては、のれん償却等の軽減及び国内事業セグメントにおける増益により、営業利益は131億5千6百万円（同41.8%増加）、経常利益は137億1千4百万円（同62.8%増加）、親会社株主に帰属する当期純利益は70億7千7百万円（同140.6%増加）となりました。

なお、のれん償却等の影響を除くと、営業利益は219億8千1百万円（同14.9%増加）、営業利益率は4.9%（同0.5ポイント増加）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。



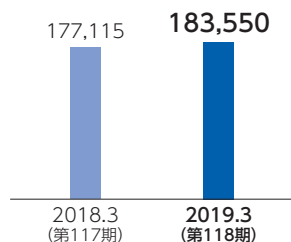
国内事業



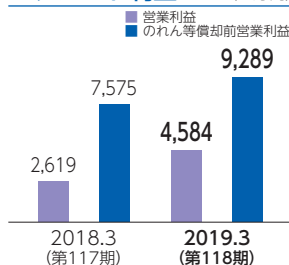
国内事業は、堅調な需要を背景に、フォークリフト販売台数の伸長に加え、物流システムやサービス部門の売上増加により、売上高は1,835億5千万円（前連結会計年度末比3.6%増加）となりました。セグメント利益につきましても、販価改善活動や一部製品の機種統合効果があり、のれん償却等（47億5百万円）の負担軽減も含め、45億8千4百万円（同75.0%増加）となりました。

なお、のれん償却等の影響を除くと、セグメント利益は92億8千9百万円（同22.6%増加）となりました。

売上高 (百万円)



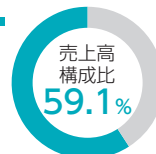
セグメント利益 (百万円)



2018年11月に、レーザー誘導方式無人フォークリフト「ラックフォークオート」（1.0～1.5トン積）を国内の三菱ロジスネクスト販売店を通じて販売開始。



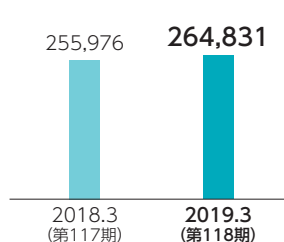
海外事業



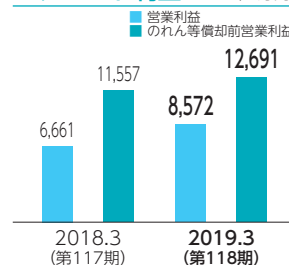
海外事業は、米州、欧州、アジア、中国の全域で販売を伸ばしたことにより、売上高は2,648億3千1百万円（前連結会計年度末比3.5%増加）となりました。セグメント利益につきましても、前期に発生した中国事業での一時費用が解消された影響やのれん償却等（41億1千9百万円）の負担軽減により、85億7千2百万円（同28.7%増加）となりました。

なお、のれん償却等の影響を除くと、セグメント利益は126億9千1百万円（同9.8%増加）となりました。

売上高 (百万円)



セグメント利益 (百万円)



ユニキャリアTX3 電気式3輪カウンターバランス型フォークリフト（欧州・アジア・中近東・アフリカ向専用モデル）が、2018年の「Red Dot Award」、2019年の「IFOY AWARD」を受賞。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資総額は178億4千4百万円であります。その主なものは、ヨーロッパ子会社の機械設備投資、国内外販売子会社のリース・レンタル車両などへの投資、滋賀工場実験棟の建設などへの投資であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

昨今世界経済は、成長鈍化が顕著となっております。米中経済摩擦をはじめとし、海外の政治・経済動向及び地政学的リスクは不安定なままで推移しており、実体経済の先行きについても不透明となりつつあります。わが国経済においても、各種経済指標は落ち着いた状態ではあるものの、各企業の投資意欲には陰りも見え始めております。また、鋼材をはじめとする原材料の価格水準は依然として高止まりを続けており、当社事業への影響は依然継続しております。

このような事業環境の下、2019年度は中期経営計画「Perfect Integration 2020」の3年目となります。目標である2020年度「連結売上高4,600億円、同のれん償却前営業利益率7.0%」を達成するため、更なる事業規模の拡大に向けて、引き続き収益力の強化と強固な事業基盤の構築に努めます。

当社としましては、企業理念「世界のあらゆる物流シーンで、お客様にソリューションを提供し続け、未来創りに貢献する」のもと、以下の重要課題を中心に取り組みし、持続的な成長と企業価値の向上を目指します。

1. PMI (Post Merger Integration) の完遂による収益力の強化

ユニキャリアとの経営統合では主として調達や管理部門の統合でシナジーを実現してきました。経営統合3年目となる2019年度は開発機種統合等で更なるシナジーを実現し、収益力の強化に努めます。

2. 海外での直販への進出による収益源の多角化

2019年4月に公表した北米での販売店買収を契機に、海外でも更に直販、サービス他物流機器関連事業を展開し、景気変動への耐性が高い事業構造を構築します。

3. 成長市場である物流自動化ニーズの取り込み

世界的な労働力不足やEコマース普及による物流小口化を背景に、国内外での物流自動化ニーズが急拡大しています。日本国内および欧州で培った自動化技術を進化させ、新たな収益源を開拓します。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

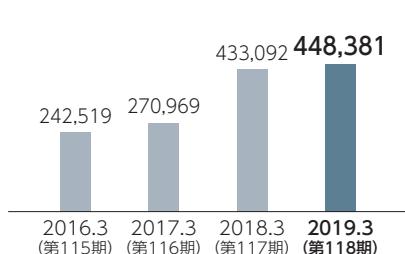
(5) 直前三事業年度の財産及び損益の状況

企業集団の財産及び損益の状況

区 分	2015年度 (第115期)	2016年度 (第116期)	2017年度 (第117期)	2018年度 (第118期)
売 上 高 (百万円)	242,519	270,969	433,092	448,381
のれん等償却前営業利益 (百万円)	10,086	13,081	19,132	21,981
経 常 利 益 (百万円)	9,598	8,978	8,425	13,714
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (百万円)	4,713	3,635	2,941	7,077
1 株当たり当期純利益 (円)	44.30	34.16	27.64	66.48
総 資 産 (百万円)	192,163	366,915	374,940	367,662
純 資 産 (百万円)	58,199	60,021	62,390	68,503

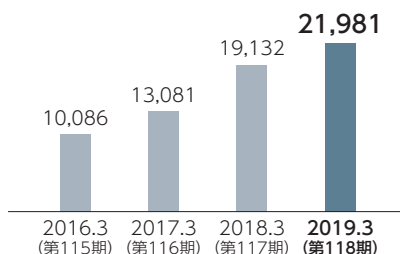
売上高

(百万円)



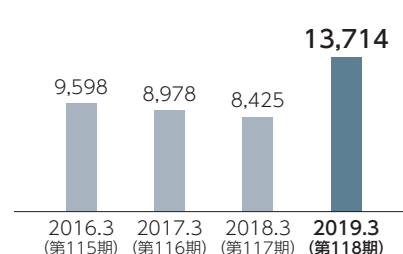
のれん等償却前営業利益

(百万円)



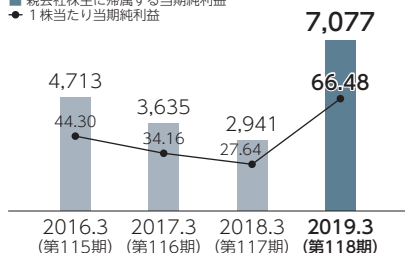
経常利益

(百万円)



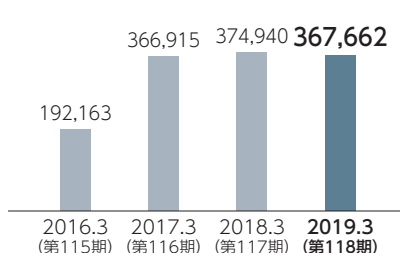
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円) ・ 1株当たり当期純利益 (円)

■ 親会社株主に帰属する当期純利益
● 1株当たり当期純利益



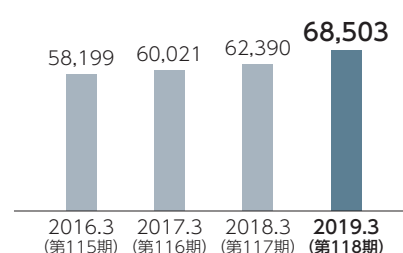
総資産

(百万円)



純資産

(百万円)



第115期は、フォークリフトの全世界需要は前年に対しほぼ横這いで推移していますが、国・地域によりバラつきがみられる状況となっております。国内市場ではエンジンフォークリフトの需要の落込みがみられますが、バッテリーフォークリフトの需要は前年比約9%増加と拡大しました。このような状況下、当社は主力製品である立ち乗りリーチ型バッテリーフォークリフトのフルモデルチェンジに続き、ディーゼルエンジン第4次排出ガス規制対応フォークリフトを投入しました。海外では、中国、新興国の販売が低調であります。米国は好調に推移しました。利益面では、原価低減、品質改善に努めると共に、グローバルでの最適ソーシングを行い、地域別では、特に国内販社や欧州子会社の収益改善に努めてきました。その結果、売上高は6.8%減収でありましたが、営業利益・経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益とも増益となりました。なお、前連結会計年度は海外連結子会社の決算日を連結決算日と同じ3月末日に変更したことに伴い、三菱キャタピラーフォークリフト アメリカ社他20社の連結会計期間は15ヵ月となっております。この決算日変更に伴う影響を除くと、売上高も7.4%増収となりました。

第116期は、当社グループは国内市場において、物流の高度化・効率化やソリューション提供等お客様のニーズに適切に対応していくことで、一層の売上増加、シェアアップを目指してまいりました。海外においては、為替変動への対応を含め、各地域での販売戦略をサポートする商品の開発・生産・アフターサービスを進めることで、グループ全体の販売力、収益力の強化に努めてまいりました。このような取組みの一環として、2016年3月31日付でユニキャリアホールディングス(株)を持分法適用関連会社化、さらに2017年1月1日付でのユニキャリア(株)（以下ユニキャリア）の完全子会社化を行いました。その結果、当社グループの連結売上高は円高に伴う海外子会社の為替換算影響による売上高の減少はあったものの、ユニキャリアが連結子会社となってからの3ヵ月間が寄与し2,709億6千9百万円（前連結会計年度比11.7%増加）となりました。利益では、円高による損益悪化はありましたが、資材費低減及び欧州子会社の利益改善、加えてユニキャリアの連結損益への寄与により、営業利益は105億8百万円（同4.2%増加）となりました。ユニキャリアの持分法適用関連会社化による第3四半期連結会計期間までの持分法投資損失の影響により、経常利益は89億7千8百万円（同6.5%減少）、親会社株主に帰属する当期純利益は36億3千5百万円（同22.9%減少）となりました。

第117期は、当社グループは市場の変化やお客様ニーズにお応えすることで、一層の売上増加、シェアアップを目指してまいりました。また、当社は2017年1月1日付でユニキャリアを完全子会社とし、さらに2017年10月1日付で吸収分割による同社との経営統合を行いました。このことにより、統合シナジーの早期創出と刈り取りを目指し、グループ一体となって新中期経営計画「Perfect Integration 2020」に取組みつつ統合事業基盤を一層強化し、「世界トップクラスの総合物流機器メーカー」を目指してまいりました。これらの結果、当社グループの連結売上高はユニキャリア連結の寄与により、4,330億9千2百万円（前連結会計年度比59.8%増加）となりました。利益では、同社の完全子会社化に伴うのれん償却等の負担が影響し、営業利益は92億8千万円（同11.7%減少）、経常利益は84億2千5百万円（同6.2%減少）、親会社株主に帰属する当期純利益は29億4千1百万円（同19.1%減少）となりました。なお、同社完全子会社化に伴うのれん償却等の影響を除くと、営業利益は191億3千2百万円（同46.3%増加）、経常利益は182億7千7百万円（同29.7%増加）、親会社株主に帰属する当期純利益は118億7千8百万円（同39.3%増加）となりました。

第118期の損益面は、前記「(1) 事業の経過及び成果」のとおりであります。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な親会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社に対する 議決権比率	当社との関係
三 菱 重 工 業 (株)	265,608百万円	50.95% (50.95) (注) 1	営業取引・原材料の購入・資金 の借入 (注) 2
三菱重工フォークリフト&エンジン・ ターボホールディングス(株)	35,000百万円	50.95%	当社の事業管理

(注) 1. 親会社の有する当社に対する議決権比率欄の()内は間接所有割合を内数で記載しております。

2. ユニキャリア(株) (現 ロジスネクストユニキャリア(株)) の株式取得資金として76,778百万円を借入しております。

② 重要な親会社との取引に関する事項

1. 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

当社の親会社である三菱重工業(株)と三菱重工フォークリフト&エンジン・ターボホールディングス(株)との取引については、他の取引先との取引における契約条件や市場価格を参考に他の一般取引と同様に合理的に決定しております。また、取引の実施に当たっては、他の取引先各社と同様に社内規程等に基づく承認を経て、公正な取引を実施しております。

三菱重工業(株)からの借入については、借入利率は市場金利を勘案し利率を合理的に決定しております。

2. 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会判断及びその理由

取締役会において、その取引の必要性、妥当性及び適法性を十分に審議し、意思決定を行っています。また、取締役会における三菱重工業(株)からの借入に関する議案の審議及び決議は、利害関係を有しない取締役によってなされており、支配株主と利害関係のない社外取締役から、取引条件の決定が非支配株主にとって不利益でないものと判断される旨の意見書を入手しております。

3. 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

③ 特定完全子会社に関する事項

該当事項はありません。

④ 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主要な事業内容
ロジスネクストユニキャリア(株)	90百万円	100.0%	フォークリフトの販売・サービス
ロジスネクスト東京(株)	70百万円	100.0%	フォークリフト、物流システム等の販売・サービス
三菱重工叉车(大连)有限公司	298,905千 RMB	100.0%	フォークリフトの生産・販売
上海力至优叉车制造有限公司	6,000千 USD	97.0%	同 上
優嘉力叉车(安徽)有限公司	329,400千 RMB	100.0%	同 上
安徽合叉叉车有限公司	90,000千 RMB	70.0% (注) 1	フォークリフトの販売・サービス
ニチュフォークリフトタイランド社 (注) 2	445,000千 THB	100.0%	フォークリフトの生産・販売
三菱ロジスネクスト アメリカス社	1千 USD	100.0%	統括管理
三菱キャタピラーフォークリフトアメリカ社	80,881千 USD	間接 93.1% (注) 3	フォークリフトの生産・販売
ユニキャリア アメリカス社	124,699千 USD	間接 100.0% (注) 3	同 上
ニューイングランド インダストリアルトラック社	7,700千 USD	間接 100.0% (注) 4	フォークリフトの販売・サービス
キャピタル イクイップメント&ハンドリング社	6,876千 USD	間接 100.0% (注) 4	同 上
三菱キャタピラーフォークリフトヨーロッパ社	148,151千 EUR	間接 97.5% (注) 5	同 上
三菱ロジスネクスト ヨーロッパ社	6,807千 EUR	100.0%	統括管理

(注) 1. 2019年4月16日付で、株式譲渡契約が成立しております。

2. ニチュフォークリフトタイランド社は、アジア太平洋地域における「ロジスネクスト」ブランドの認知度向上を図るため、2019年4月1日付でロジスネクスト マニュファクチャリング タイランド社に変更しております。

3. 三菱ロジスネクスト アメリカス社が出資しております。

4. ユニキャリア アメリカス社が出資しております。

5. 三菱ロジスネクスト ヨーロッパ社が出資しております。

(7) 主要な事業内容

事業セグメント	主 要 品 目
国 内 事 業	バッテリー・エンジンフォークリフト、同保守販売部品 中高層ラック用フォークリフトシステム（ラックフォークリフト） 無人搬送システム（無人フォークリフト・無人搬送車・無人牽引車） 自動倉庫・倉庫管理システム、同保守販売部品 巻取装置、床面清掃機、床面洗浄機、同保守販売部品 各種運搬機械、産業用エンジン・ミッション等の開発・設計・製造・販売
海 外 事 業	バッテリー・エンジンフォークリフト、同保守販売部品 屋内物流機器の製造・販売・サービス

(8) 企業集団の主要な事業所

当 社	本社・京都工場	京都府長岡京市
	滋賀工場・安土工場	滋賀県近江八幡市
	羽生工場	埼玉県羽生市
	新川崎事業所	川崎市幸区
ロジスネクストユニキャリア(株)	本 社	大阪府守口市
ロジスネクスト東京(株)	本 社	東京都大田区
三菱重工叉車（大連）有限公司	本社・工場	中国・大連市
上海力至優叉車製造有限公司	本社・工場	中国・上海市
優嘉力叉車（安徽）有限公司	本社・工場	中国・合肥市
安徽合叉叉車有限公司	本 社	中国・合肥市
ニチュフォークリフト タイランド社	本社・工場	Rayong,Thailand
三菱キャタピラーフォークリフトアメリカ社	本社・工場	Texas,U.S.A.
三菱ロジスネクスト アメリカス社	本 社	Texas,U.S.A.
ユニキャリア アメリカス社	本社・工場	Illinois,U.S.A.
ニューイングランド インダストリアルトラック社	本 社	Massachusetts,U.S.A.
キャピタル イクイップメント&ハンドリング社	本 社	Wisconsin,U.S.A.
ロ ッ ク ラ ー 社	本社・工場	Jarvenpaa,Finland
三菱キャタピラーフォークリフトヨーロッパ社	本 社	Almere,The Netherlands
ユニキャリア マニファクチャリング スペイン社	本社・工場	Navarra,Spain
ユニキャリア ヨーロッパ社	本社・工場	Molnlycke,Sweden
三菱ロジスネクスト ヨーロッパ社	本 社	Enschede,The Netherlands

〔国内〕

滋賀工場
(滋賀県近江八幡市)



安土工場
(滋賀県近江八幡市)



ロジスネクスト
ユニキャリア(株)
本社
(大阪府守口市)

羽生工場
(埼玉県羽生市)

ロジスネクスト東京(株) 本社
(東京都大田区)

新川崎事業所
(川崎市幸区)

本社・京都工場
(京都府長岡京市)



〔海外〕

三菱ロジスネクスト ヨーロッパ社
(Enschede, The Netherlands)

ユニキャリア ヨーロッパ社 本社・工場
(Molnlycke, Sweden)

ロックラー社 本社・工場
(Jarvenpää, Finland)

三菱キャタピラーフォークリフト
ヨーロッパ社 本社
(Almere, The Netherlands)

ニチュフォークリフトー
タイランド社
本社・工場
(Rayong, Thailand)

ユニキャリア マニュファクチャリング
スペイン社 本社・工場
(Navarra, Spain)

優嘉力叉車(安徽) 有限公司
本社・工場
(中国・合肥市)

三菱重工叉車(大連) 有限公司
本社・工場
(中国・大連市)

上海力至優叉車製造有限公司
本社・工場
(中国・上海市)

安徽合叉叉車有限公司 本社
(中国・合肥市)

三菱キャタピラーフォークリフト
アメリカ社 本社・工場
(Texas, U.S.A.)

ニューイングランド
インダストリアルトラック社 本社
(Massachusetts, U.S.A.)

三菱ロジスネクスト アメリカス社
(Texas, U.S.A.)

ユニキャリア アメリカス社
本社・工場
(Illinois, U.S.A.)

キャピタル イクイップメント &
ハンドリング社 本社
(Wisconsin, U.S.A.)

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員数

事業セグメント				従業員数	前年度末比増減
国	内	事	業	5,495名	32名減
海	外	事	業	5,194名	40名増
合			計	10,689名	8名増

② 当社の従業員数

従業員数	前年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,678名	69名減	41.4歳	15.2年

(10) 企業集団の主要な借入先

借入先	借入残高
三菱重工業(株)	76,778百万円
シンジケートローン	32,000百万円
MHI International Investment B.V.	28,440百万円
エム・エイチ・アイファイナンス(株)	8,849百万円

(注) シンジケートローンは(株)三菱UFJ銀行を主幹事とするその他8行からの協調融資によるものであります。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数	普通株式	392,725,256株
	A種種類株式	32,274,744株
(2) 発行済株式総数	普通株式	76,636,269株
	A種種類株式	32,274,744株
(3) 当期末株主総数	普通株式	6,918名
	A種種類株式	2名

(4) 上位10名の株主の状況

株 主 名	持 株 数			持株比率	議決権比率
	普通株式	A種種類株式	合 計		
三菱重工フォークリフト&エンジン・ターボホールディングス(株)	39,033千株	29,854千株	68,888千株	64.69%	50.95%
(株) G S ユ ア サ	4,701	—	4,701	4.41	6.14
日本マスタートラスト信託銀行(株)	4,478	—	4,478	4.21	5.85
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	3,546	—	3,546	3.33	4.63
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	2,765	—	2,765	2.60	3.61
GOVERNMENT OF NORWAY	2,078	—	2,078	1.95	2.71
(株) 三 菱 U F J 銀 行	1,363	—	1,363	1.28	1.78
(株) 京 都 銀 行	1,301	—	1,301	1.22	1.70
東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 (株)	1,273	—	1,273	1.20	1.66
(株) 滋 賀 銀 行	941	—	941	0.88	1.23

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
3. 日本マスタートラスト信託銀行(株)の持株数は、信託業務に係るものであります。
(退職給付信託口・(株)島津製作所口 1,369千株、同・大日本塗料(株)口 400千株、同・(株)池田泉州銀行口 700千株を含む。)
4. 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)の持株数は、信託業務に係るものであります。
5. 当社は普通株式5,102株に加え、A種種類株式2,420,000株を自己株式として保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における当社取締役に対し職務執行の対価として交付した新株予約権の内容の概要 (2019年3月31日現在)

名称	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類と数	新株予約権の払込金額	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	行使の条件	権利行使期間
第1回 新株予約権	115個	普通株式 115,000株	新株予約権と引換えの払込みは要しない。	1株当たり 1円	(注) 1	2012年9月6日から 2042年9月5日まで
第2回 新株予約権	41個	普通株式 41,000株	新株予約権と引換えの払込みは要しない。	1株当たり 1円	(注) 1	2013年9月7日から 2043年9月6日まで
第3回 新株予約権	34個	普通株式 34,000株	新株予約権と引換えの払込みは要しない。	1株当たり 1円	(注) 1	2014年9月6日から 2044年9月5日まで
第4回 新株予約権	25個	普通株式 25,000株	新株予約権と引換えの払込みは要しない。	1株当たり 1円	(注) 1	2015年9月5日から 2045年9月4日まで
第5回 新株予約権	20個	普通株式 20,000株	新株予約権と引換えの払込みは要しない。	1株当たり 1円	(注) 1	2016年9月3日から 2046年9月2日まで
第6回 新株予約権	13個	普通株式 13,000株	新株予約権と引換えの払込みは要しない。	1株当たり 1円	(注) 1	2017年9月30日から 2047年9月29日まで
第7回 新株予約権	10個	普通株式 10,000株	新株予約権と引換えの払込みは要しない。	1株当たり 1円	(注) 1	2018年8月25日から 2048年8月24日まで

(注) 1. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、取締役の地位を喪失した日の翌日から10年間に限り新株予約権を行使できるものとしております。

(2) 新株予約権のその他の内容については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定めることとしております。

2. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、1,000株であります。

(2) 当事業年度の末日における当社取締役の新株予約権の保有状況（2019年3月31日現在）

名 称	取締役（社外取締役を除く）	
	新株予約権の数及び目的となる株式の数	保有者数
第1回新株予約権	29個（29,000株）	2名
第2回新株予約権	13個（13,000株）	2名
第3回新株予約権	10個（10,000株）	2名
第4回新株予約権	12個（12,000株）	2名
第5回新株予約権	15個（15,000株）	2名
第6回新株予約権	13個（13,000株）	3名
第7回新株予約権	10個（10,000株）	4名

(3) 当事業年度中に使用人等に対し職務執行の対価として交付した新株予約権の内容の概要及び交付した者の数

名 称	新株予約権の数及び目的となる株式の数	交付者数
第7回新株予約権	12個（12,000株）	12名

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の種類、払込金額、行使に際して出資される財産の価額、行使の条件、権利行使期間につきましては、当社取締役に対し交付した3.（1）に記載の第7回新株予約権と同内容であります。

2. 新株予約権の行使の条件

- （1） 新株予約権者は、執行役員の地位を喪失した日の翌日から10年間に限り新株予約権を行使できるものとしております。
- （2） 新株予約権のその他の内容については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定めることとしております。

3. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、1,000株であります。

(4) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

(2019年3月31日現在)

氏 名	地位及び担当	重要な兼職の状況
二ノ宮 秀 明	取 締 役 会 長	三菱重工フォークリフト&エンジン・ターボホールディングス(株) 取締役
御子神 隆	代 表 取 締 役 社 長 C E O	三菱重工フォークリフト&エンジン・ターボホールディングス(株) 取締役
各 務 眞 規	取 締 役 員 副 社 長 執 行 役 員 社 長 補 佐 国内営業・海外営業担当 事業推進サポート室長	
藤 田 伸 二	取 締 役 員 上 席 執 行 役 員 商 品 企 画 室 長 技 術 本 部	
山 本 博 章	取 締 役	三菱重工業(株) グループ戦略推進室 副室長
加 藤 孝 幸	取 締 役	
大河内 健	取 締 役	

氏 名	地位及び担当	重要な兼職の状況
前 嶋 弘	常 勤 監 査 役	
小 西 憲 雄	常 勤 監 査 役	
倉 垣 雅 英	監 査 役	(株)ジーエス・ユアサ コーポレーション 常務取締役 (株)GSユアサ 常務取締役
福 岡 靖 之	監 査 役	大日本塗料(株) 常勤監査役
斉 藤 卓 美	監 査 役	

- (注) 1. 取締役である加藤孝幸氏及び大河内健氏は、社外取締役であります。
2. 監査役である倉垣雅英氏、福岡靖之氏及び斉藤卓美氏は、社外監査役であります。
3. 取締役 加藤孝幸氏、取締役 大河内健氏及び監査役 福岡靖之氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届出ております。
4. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動はありません。
5. 当事業年度中の取締役の地位及び担当の異動
- ①取締役 各務真規氏は、2018年6月1日付で当社 PMI推進室（現 事業推進サポート室）長に就任し、2019年4月1日付で当社 事業推進サポート室担当に就任しました。
- ②取締役 藤田伸二氏は、2019年2月1日付で当社 商品企画室長に就任しました。
6. 当事業年度中の取締役及び監査役の重要な兼職の異動
- ①取締役 山本博章氏は、2019年1月1日付で三菱重工業(株)のグループ戦略推進室 戦略企画部長からグループ戦略推進室副室長に就任しました。
- ②監査役 倉垣雅英氏は、2018年6月28日付で(株)ジーエス・ユアサ コーポレーション 取締役から常務取締役に就任しました。
7. 常勤監査役 前嶋弘氏は、当社経理部及び経営企画室における長年の業務経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
8. 監査役 福岡靖之氏は、金融機関における長年の業務経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
9. 当社は、取締役 山本博章氏、取締役 加藤孝幸氏、取締役 大河内健氏及び各監査役と、定款に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額となります。

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

① 報酬等の額又はその算定方法にかかる決定に関する方針

当社は取締役の報酬等について、報酬の客観性と透明性を高めるため、取締役会長を委員長とし、委員の過半数を社外取締役及び社外監査役で構成する指名・報酬諮問委員会を設置しており、取締役の報酬等については、全て同委員会で審議し、取締役会の決議により決定しております。取締役（社外取締役を除く）の報酬は、会社業績及び個人の経営に対する貢献度を報酬に適正に反映させることを基本方針としております。報酬は、現金報酬として毎月定額の基本報酬と業績連動型の年次賞与、自社株報酬として株式報酬型ストック・オプションを支給し、報酬水準や報酬ミックスについては、毎期、指名・報酬諮問委員会において検証を行っております。

社外取締役、常勤監査役及び社外監査役は、その役割と独立性の観点から基本報酬のみで構成しており、その水準等については、社内取締役を含め外部コンサルタント会社の調査に基づき、他社水準等を考慮し決定しております。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の額
取 締 役	6名	257百万円
監 査 役	5名	63百万円
計	11名	320百万円

- (注) 1. 上記の報酬等の額には、当事業年度中に役員賞与（取締役4名 61百万円）として引当金を計上した金額を含んでおります。
2. 上記の報酬等の額には、ストック・オプション報酬として割り当てた新株予約権に係る当事業年度における費用計上額（取締役4名 10百万円）を含んでおります。
3. 取締役の報酬限度額は、2015年6月26日開催の第114期定時株主総会において、年額350百万円以内（うち社外取締役分年額30百万円以内）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、2012年6月28日開催の第111期定時株主総会において、年額65百万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等における重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役 倉垣雅英氏は、(株)ジーエス・ユアサ コーポレーションの常務取締役及び(株)GSユアサの常務取締役を兼務しております。なお、(株)GSユアサは、当社の発行済株式総数の4.41%を保有しております。

監査役 福岡靖之氏は、大日本塗料(株)の常勤監査役を兼務しております。なお、同社は、当社の発行済株式総数の0.32%を保有しております。

② 当事業年度における活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取 締 役	加 藤 孝 幸	当事業年度に開催された16回の取締役会の全てに出席いたしました。企業経営の豊富な経験と実績を活かし、経営から独立した第三者的立場から、取締役会の意思決定の妥当性を高めるための助言・提言を行っております。
取 締 役	大河内 健	当事業年度に開催された16回の取締役会の内15回出席いたしました。長年産業機械ビジネスに携わった豊富な経験を活かし、経営から独立した第三者的立場から、取締役会の意思決定の妥当性を高めるための助言・提言を行っております。
監 査 役	倉 垣 雅 英	当事業年度に開催された16回の取締役会の内12回、13回の監査役会の内11回出席いたしました。欠席は、兼務先の(株)ジーエス・ユアサ コーポレーションの重要な会議等への出席によるものです。企業経営の豊富な経験と実績を活かし、発言を行っております。
監 査 役	福 岡 靖 之	当事業年度に開催された16回の取締役会の内15回、13回の監査役会の全てに出席いたしました。欠席は、兼務先の大日本塗料(株)の重要な会議等への出席によるものです。金融機関における長年の業務経験及びその他企業における監査役の経験に基づき発言を行っております。
監 査 役	斉 藤 卓 美	当事業年度に開催された16回の取締役会及び13回の監査役会の全てに出席いたしました。長年にわたる三菱重工業(株)の産業車両部門における業務執行及び執行役員としての豊富な経験と幅広い見識から発言を行っております。

③ 報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の額
社 外 取 締 役	2 名	17百万円
社 外 監 査 役	3 名	18百万円

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務に係る報酬等の額

115百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取、また、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額

135百万円

- (注) 当社の重要な子会社のうち、ロジスネクストユニキャリア(株)は当社の会計監査人による、また、海外子会社はいずれも当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）による財務諸表監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む）の規定によるものに限る）を受けております。

(4) 当社に対する会計監査人の対価を伴う非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合には、会計監査人を解任いたします。そのほか、監査役会が策定した会計監査人の選解任等の判断基準に基づき、独立性・監査品質・効率性などの観点から会計監査人の再任の適否について、每期検討し、監査役会が会計監査人の解任または不再任の議案の内容を決定いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備に関する基本方針を、取締役会において以下の通り定めております。これに基づき、内部統制システムの適正な整備・運用に努めております。

2019年3月末日現在の基本方針は以下の通りです。

（1）当社グループの取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社グループの法令順守、企業倫理の浸透を図るため、当社取締役会の決議により定めた「グループ倫理綱領」「グループコンプライアンス行動指針」を役員の行動規範としてこれを順守する。
- ② 当社においては原則として月1回、全取締役・全監査役出席の下、取締役会を開催し、経営方針、年度計画、組織変更などの重要事項について決定する。また必要に応じ随時臨時取締役会を開催する。取締役会等を設置している子会社については、定期的に取り締役会等を開催し、重要事項を決定する。
- ③ 当社においては社外取締役を選任し、第三者的立場からの監視を受け、また、当社の経営に関する助言を得ることにより、取締役会の意思決定の妥当性を高める。
- ④ 当社においては原則として週1回、全常勤取締役並びに役付執行役員及び本部長・室長が出席し、全常勤監査役が陪席して開催する経営会議を設置し、日常の業務執行状況の監視並びに迅速且つ適正な意思決定等を図る。また、子会社においても、取締役と幹部社員が出席して定期的開催する経営会議を設置する。
- ⑤ 財務報告の信頼性を確保するために、当社グループの財務報告に係る内部統制システムを整備・構築するとともに、そのシステムが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行う。
- ⑥ 子会社を内部監査部門の監査対象とし、当社グループの業務の適正を図る。
- ⑦ 内部通報システムとして当社グループの使用人等を通報対象者とするヘルプラインを設置し、当社グループの法令順守上、疑義のある情報の入手に努めコンプライアンス経営に反映する。

（2）当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の意思決定並びに職務執行等の際に作成した取締役会議事録、経営会議議事録並びに稟議書等の重要な文書や情報は、管理本部担当執行役員が承認した文書保存、情報管理に関する規程並びに業務分掌を定めた規程に基づき当該会議等を主管する部門が保存・管理し、取締役、監査役の閲覧に備える。

(3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社グループのリスク管理の方針、体制等について定める「グループリスク管理規則」に基づき、当社グループのリスク管理体制及び運営を整備し、当社のリスク・コンプライアンス委員会において、当社グループの重大リスクを統括的に管理する。
- ② 当社グループの組織横断的並びに部署固有のリスク対策として個別規程、マニュアル、手順書等を整備し、運用を図るとともに、教育・研修等を実施し、リスク管理を行う。
- ③ 当社グループにおいて重大なリスクが顕在化した場合には「危機管理規則」に従い報告・情報伝達を行うとともに必要な体制を編成し、当社グループの損失の極小化を図る。

(4) 当社グループの取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は取締役が経営方針・経営戦略に関する重要事項の策定に注力できるよう、基本的に執行役員が業務執行を行い、執行役員に担務を設定し、職務執行の分担を図る。
- ② 当社及び子会社の取締役及び当社の執行役員の職務執行の効率化を支える統制環境を確保するため、当社グループにおいて組織、業務分掌、職務権限、決裁基準等を定めた経営に関する基本規程を定め、更に下位規程類の整備を推進し、効率的な業務推進体制を構築する。
- ③ 当社グループの業務全般において、情報セキュリティ面の一層の強化を図りながら、IT化を推進し、職務執行の効率化を図る。

(5) 当社グループの使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 「グループ倫理綱領」「グループコンプライアンス行動指針」に基づき法令、定款、並びに社会規範順守の啓蒙を継続して行い、当社グループの全使用人の行動規範として、徹底を図る。
- ② 社長を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を原則として四半期に1回開催し、全社のコンプライアンスに関する方針・施策を決定する。また全部長で構成するコンプライアンス連絡会を四半期に1回開催し、情報の共有、展開を図ると共に、コンプライアンスに関する教育啓蒙活動を推進する。
- ③ 子会社においてもコンプライアンス委員会を設置、定期的に開催し、コンプライアンス施策に関する情報の当社グループでの共有、展開を図ると共に、コンプライアンスに関する教育、啓蒙活動を推進する。
- ④ 内部監査部門が、コンプライアンスの観点から、内部監査により当社グループの業務運営の状況を把握し改善のための提言を行う。

(6) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- ① 経営会議等において担当執行役員より週間報告によって、子会社の状況報告を行う。
- ② 当社取締役と子会社の社長が出席し定期開催する報告会や、当社取締役等と子会社の各部門責任者が出席する実務レベルの定期会議において必要な報告を行う。
- ③ 「グループ会社管理規則」を制定し、子会社の規模等に応じた個別具体的な決裁・報告基準を設定し、この基準に基づき子会社から報告を行う。

(7) 当社の監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査役の職務を補助する専任の使用人を監査役室に配置する。
- ② 補助使用人の経歴、能力等を考慮し、選任する。
- ③ 監査役室配属の使用人の人事考課については監査役の協議で行い、人事異動は監査役会の事前同意を得ることとする。

(8) 当社の監査役への報告に関する体制

- ① 当社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告するための体制
 - a) 取締役が職務執行に当たって開催する重要な会議に監査役が出席することを保証し、監査役が重要な情報に直接触れる機会を確保する。
 - b) 監査役に各部門の月次報告等の閲覧を保証する。
 - c) 監査役の実務執行・使用人からのヒアリングの機会を確保し、更に代表取締役と全監査役との間で意見交換を行う。
 - d) 会社の損失に繋がるとされる事件、事象等が発見された場合には、速やかに取締役から監査役または監査役会に報告する。
- ② 子会社の取締役等またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制
 - a) 当社内部監査部門、総務部門等は、定期的に当社監査役に対する報告会を開催し、当社グループにおける内部監査、コンプライアンス、リスク管理等の現状を報告するとともに、監査役が陪席する経営会議等において週間報告により担当執行役員から子会社の状況報告を実施する。
 - b) 内部通報システムとして当社グループの実務執行・使用人等を通報対象者とするヘルプラインを設置しており、内部通報システムの担当部署は、内部通報の状況について、定期的に監査役に報告を行う。

(9) 当社の監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

内部通報に関する規程に、監査役への報告に関して不利な取扱いを受けないことを保証することを明記している。

(10) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- ① 監査役の職務の執行に必要な年度予算を監査役室の年度予算として確保し、監査役会または監査役の要請に沿って費用処理する。
- ② 外部の専門家の活用や計画外の子会社往査等、監査役室の年度予算編成時に想定できなかった事態が生じた場合、当該事態に係る費用については監査役会または監査役からの要請に基づき、会社負担として処理する。

(11) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 原則として月1度、社長・管理本部担当執行役員・内部監査部門長等で構成し、常勤監査役が出席する内部統制会議を開催し、内部統制に関する情報の共有を図る。
- ② 定期的に監査役と会計監査人との意見交換を行う。

(12) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

反社会的勢力による経営活動への関与の防止や当該勢力による被害を防止する観点から「グループ倫理綱領」「グループコンプライアンス行動指針」を定め運用するとともに、関係機関とも情報交換を行う。

7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) コンプライアンス及びリスクマネジメントに対する取組みの状況

- ① 当社グループでは、社長を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会（年4回開催）を推進機関として、コンプライアンスの徹底とリスクの管理・低減活動に取り組んでおります。これらの活動状況については、四半期に1回、取締役会に報告しております。
- ② コンプライアンスについては、当期は、コンプライアンス体制の整備として、輸出管理体制の整備、社内規程の制改定及び建設業法に係る体制モニタリング等を実施しました。また、コンプライアンス教育として、階層別の教育の他、全従業員に対し、下請法遵守、不適正経理根絶等をテーマとしたE-learningやコンプライアンス意識調査を実施し、コンプライアンス意識の向上を図りました。内部通報システムは、当社及び子会社にヘルプライン（通報窓口）を設置するとともに、ハラスメントの専門窓口を設置しており、通報内容は、社内規程に則り適切に処理しております。当期は、これらに加え、ビジネスパートナー向けの相談窓口を新たに設置し、問題の早期発見や改善措置に取り組んでおります。なお、2018年4月に公表した認証を受けていない整備工場における大型特殊自動車（フォークリフト等）の分解整備の問題に対しては、法令遵守徹底の通知、教育及び監査を実施するとともに、全ての部門に対し事業遂行上遵守すべき法令の棚卸しを実施し規程化を行うなど再発防止の徹底を図っております。
- ③ リスクマネジメントについては、「グループリスク管理規則」に基づき、期初に当社グループ全体のリスクの洗い出し・評価を行い、優先して対応すべきリスクを決定、アクションプランを作成し日常的にリスクの管理・低減活動に取り組んでおります。リスクが顕在化した場合は、「緊急時対応要領」に基づき、幹部緊急連絡網を通じて、社長をはじめとする経営幹部に直ちに報告がなされ、各関連部門が連携して迅速かつ適切に対応しております。

また、当期の取り組みとして情報セキュリティリスク対策を行いました。「情報管理規則」「情報開示規則」を制改定し、全社的な情報管理体制を定め適正な情報管理の推進を行うとともに、中国のグループ会社のメールシステム統合などグループ会社全体のセキュリティシステム強化を図りました。

(2) 職務執行の適正及び効率性の確保に対する取組みの状況

- ① 当社は、執行役員制度を導入し、取締役会による経営の監督・意思決定と執行役員による業務執行の機能分化を促進し経営効率の向上を図っております。
- ② 取締役会において、「取締役会規則」「経営会議規則」「稟議規則」を定め、取締役会及び経営会議における付議・報告基準を明確にしており、当該基準に基づき、適正な意思決定及び報告を行っております。また、取締役の職務執行に係る重要書類について、文書管理に関する社内規程に基づき適切に保管及び管理しております。
- ③ 財務報告の信頼性を確保するために、年度ごとに「財務報告に係る内部統制システム」に係る基本計画を定め、計画に従って、当社グループ全体の「財務報告に係る内部統制システム」を適正に整備・構築・評価・報告を行っ

ております。

- ④ 社内稟議を書面から電子決裁に変更するとともに重要会議のペーパーレス化に取り組み、意思決定の迅速化・効率化を図っております。

(3) 子会社管理に対する取組みの状況

- ① 当社子会社の経営管理については、国内・海外子会社について、グループ会社を管理する規程を制定し、運用しており、当社の所管部門開催の「社長会」や「財務責任者会議」をはじめとした実務者レベルの会合等を定期的に行き、取締役や各担当部門と子会社の意思疎通を図っております。
- ② 子会社が当社に対し、事前承認や報告すべき事項を定めた「グループ会社管理規則」に基づき、子会社からの付議・報告がなされております。また、当社の役員及び従業員を子会社の取締役として派遣するとともに、所管部門や内部監査部門による子会社監査を実施し、グループ経営に対応したモニタリング活動を行っております。
- ③ 欧州及び米国に各地域の子会社を統括する統括会社を設立し、傘下子会社のガバナンスと内部統制を強化しました。

(4) 監査役監査の実効性の確保に対する取組みの状況

監査役は、経営会議、リスク・コンプライアンス委員会、内部統制会議などの社内の重要会議に陪席するほか、稟議書等の重要書類が回覧される仕組みにしており、監査の実効性を確保しております。

また、取締役・執行役員・業務執行部門への定期ヒアリング、社外取締役も陪席する社長との意見交換会、会計監査人との情報交換、内部統制部門との情報や意見交換等を行い、連携を密にして監査の実効性と効率性の向上を図っております。

8. 当社のコーポレートガバナンス体制

(1) 基本的な考え方

① コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「世界のあらゆる物流シーンで、お客様にソリューションを提供し続け、未来創りに貢献する」という企業理念を踏まえ、グループ全体の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目的として、コーポレートガバナンスを実現いたします。

② コーポレートガバナンスに関する基本方針

当社は、執行役員制度を導入することにより、取締役会による経営の監督・意思決定と執行役員による業務執行の機能分化を促進し経営効率の向上を図るとともに、社外取締役の活用及び監査役監査の充実により、会社の意思決定の透明性・公正性を確保し、実効性のあるコーポレートガバナンス体制の確立を目指します。

(2) 取締役会

① 取締役会の主な役割・責務

取締役会は、持続的な成長・企業価値の向上に資する中長期的な経営戦略を担う機関と位置付け、大局的見地から次に掲げる事項の決定と経営監督を行います。

- a) 法令または定款に定められた事項
- b) 株主総会の決議により委任された事項
- c) 重要な業務執行に関する事項

② 取締役会の構成

取締役会は、活発な審議と迅速な意思決定を実現すべく取締役10名以内とし、取締役の内複数名は当社の独立性基準を満たす独立社外取締役で構成します。また、取締役会は、取締役の知識・経験・専門性・資質・背景等のバランスを総合的に判断し、取締役会全体として、当社の企業価値向上により貢献できる人物で構成します。

(3) 監査役会

監査役は、株主の負託を受けた独立の機関として会社の監督機能の一翼を担い、取締役の職務の執行を監査することにより、企業価値創出を実現し、社会の信頼に応える良質なコーポレートガバナンス体制を確立する責務を負います。この責務を通じ、監査役は当社の意思決定の透明性・公正性を担保するとともに、取締役による経営判断の原則に則った迅速・果断な意思決定を可能とする環境整備に努めます。

監査役会は、社外監査役の独立性と常勤監査役が保有する情報収集力を有機的に組み合わせて監査の実効性を高めるとともに、社外取締役との連携を確保し、情報の交換及び認識の共有を図ります。

（４）指名・報酬諮問委員会

当社役員の指名及び報酬の決定に関して、その客観性及び適正性を確保するため、取締役会の諮問機関として任意の指名・報酬諮問委員会を設置しています。指名・報酬諮問委員会は、取締役会長、取締役社長、社外取締役２名、社外監査役１名及び社外の報酬コンサルタント会社（アドバイザー）で構成し、当社の役員人事及び役員報酬の決定に関し、審議・検討し、その結果を取締役に答申いたします。当期は全７回の指名・報酬諮問委員会を開催し、役員の指名及び報酬に関する審議等を行いました。

（５）取締役会長・取締役社長・執行役員

① 取締役会長

取締役会長は、取締役会議長として取締役会の適正な運営を担うとともに、指名・報酬諮問委員会の委員長として、役員の指名・報酬に関して透明性・公正性の向上を図ります。また、業務執行における取締役社長の経営判断について助言を行います。

② 取締役社長

取締役社長は、当社グループの最高経営責任者として、グループ全体の業務執行を統括します。人格・見識共に優れ、高いマネジメント能力、業務上の専門的知識及び豊富な経験を有するとともに、強いリーダーシップとグローバル思考によりグループ全体を牽引し、健全で透明性の高い経営を実現することができる人物といたします。

③ 執行役員制度

取締役会は、執行役員を選任し、担当職務を委嘱いたします。なお、当社は、取締役会長、取締役社長及び上席執行役員以上の役付執行役員を経営陣幹部として定義しています。

（６）経営会議

① 経営会議の主な役割

経営会議は、機動的・効率的な業務執行に資するため、取締役会に付議する事項を含む業務執行全体について審議・意思決定を行います。

② 経営会議の構成

取締役会長、取締役社長、役付執行役員及び各本部長・室長で構成します。常勤監査役は、経営会議に出席して、適宜意見を述べます。

連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	195,059
現金及び預金	13,273
受取手形及び売掛金	77,863
電子記録債権	1,953
リース債権及びリース投資資産	14,238
商品及び製品	33,453
仕掛品	9,187
原材料及び貯蔵品	20,522
短期貸付金	19,353
その他	6,637
貸倒引当金	△1,423
固定資産	172,602
有形固定資産	84,581
建物及び構築物	20,150
機械装置及び運搬具	36,143
土地	22,321
リース資産	1,785
建設仮勘定	2,250
その他	1,929
無形固定資産	68,022
のれん	50,371
その他	17,650
投資その他の資産	19,999
投資有価証券	8,863
繰延税金資産	7,119
退職給付に係る資産	500
その他	3,765
貸倒引当金	△249
資産合計	367,662

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	153,495
支払手形及び買掛金	45,572
電子記録債務	25,240
短期借入金	34,762
一年以内に返済する長期借入金	6,363
リース債務	1,185
未払金及び未払費用	21,153
未払法人税等	2,030
賞与引当金	4,564
役員賞与引当金	72
製品保証引当金	4,965
関係会社整理損失引当金	202
その他	7,382
固定負債	145,663
長期借入金	122,783
リース債務	2,330
繰延税金負債	2,533
退職給付に係る負債	15,722
役員退職慰労引当金	11
製品保証引当金	750
その他	1,531
負債合計	299,158
純資産の部	
株主資本	62,191
資本金	4,894
資本剰余金	35,842
利益剰余金	21,456
自己株式	△2
その他の包括利益累計額	3,812
その他有価証券評価差額金	2,586
為替換算調整勘定	1,913
退職給付に係る調整累計額	△687
新株予約権	168
非支配株主持分	2,330
純資産合計	68,503
負債及び純資産合計	367,662

連結損益計算書 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		448,381
売上原価		343,842
売上総利益		104,538
販売費及び一般管理費		91,382
営業利益		13,156
営業外収益		1,906
受取利息	911	
受取配当金	127	
為替差益	219	
その他	647	
営業外費用		1,348
支払利息	1,192	
持分法投資損失	46	
その他	109	
経常利益		13,714
特別利益		419
固定資産売却益	225	
投資有価証券売却益	15	
受取保険金	166	
その他	10	
特別損失		3,332
固定資産処分損	187	
投資有価証券評価損	64	
減損損失	2,348	
災害による損失	192	
事業構造改善費用	153	
関係会社整理損失引当金繰入額	202	
貸倒引当金繰入額	183	
税金等調整前当期純利益		10,801
法人税・住民税及び事業税	4,788	
法人税等調整額	△1,534	3,254
当期純利益		7,546
非支配株主に帰属する当期純利益		469
親会社株主に帰属する当期純利益		7,077

連結株主資本等変動計算書 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,890	35,838	15,659	△9	56,378
連結会計年度中の変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	4	4			8
剰余金の配当			△1,170		△1,170
親会社株主に帰属する当期純利益			7,077		7,077
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△0		7	7
連結範囲の変動			△109		△109
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	4	4	5,797	7	5,813
当期末残高	4,894	35,842	21,456	△2	62,191

	その他の包括利益累計額				新株 予約権	非支配 株主持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	3,040	596	301	3,938	159	1,914	62,390
連結会計年度中の変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）				－			8
剰余金の配当				－			△1,170
親会社株主に帰属する当期純利益				－			7,077
自己株式の取得				－			△0
自己株式の処分				－			7
連結範囲の変動				－			△109
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△453	1,317	△989	△125	9	416	300
連結会計年度中の変動額合計	△453	1,317	△989	△125	9	416	6,113
当期末残高	2,586	1,913	△687	3,812	168	2,330	68,503

独立監査人の監査報告書

2019年5月17日

三菱ロジスネクスト株式会社

代表取締役社長 御子神 隆 殿

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 桐 光 康	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	酒 井 宏 彰	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	須 藤 英 哉	㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三菱ロジスネクスト株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱ロジスネクスト株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	78,384
現金及び預金	157
受取手形	254
売掛金	55,596
電子記録債権	268
商品及び製品	5,184
仕掛品	5,545
原材料及び貯蔵品	1,989
短期貸付金	6,988
未収入金	2,291
その他	1,031
貸倒引当金	△924
固定資産	181,991
有形固定資産	15,916
建物	4,881
構築物	626
機械及び装置	2,163
工具器具備品	861
土地	5,364
その他	2,017
無形固定資産	28,760
ソフトウェア	4,894
のれん	19,636
その他	4,229
投資その他の資産	137,315
投資有価証券	5,843
関係会社株式	114,917
関係会社出資金	8,109
長期貸付金	8,279
繰延税金資産	2,312
その他	974
貸倒引当金	△3,122
資産合計	260,376

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	84,726
支払手形	750
買掛金	11,505
電子記録債務	23,671
短期借入金	22,349
一年以内に返済する長期借入金	6,200
未払金	10,458
未払法人税等	876
預り金	4,319
賞与引当金	1,641
役員賞与引当金	43
製品保証引当金	1,496
関係会社整理損失引当金	76
その他	1,337
固定負債	115,059
長期借入金	105,078
退職給付引当金	9,183
関係会社事業損失引当金	643
その他	154
負債合計	199,785
純資産の部	
株主資本	57,998
資本金	4,894
資本剰余金	35,840
資本準備金	3,304
その他資本剰余金	32,536
利益剰余金	17,265
利益準備金	440
その他利益剰余金	16,824
買換資産圧縮積立金	243
固定資産圧縮積立金	44
別途積立金	330
繰越利益剰余金	16,206
自己株式	△2
評価・換算差額等	2,423
その他有価証券評価差額金	2,423
新株予約権	168
純資産合計	60,590
負債及び純資産合計	260,376

損益計算書 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		162,585
売上原価		132,285
売上総利益		30,299
販売費及び一般管理費		28,194
営業利益		2,105
営業外収益		2,310
受取利息	109	
受取配当金	1,966	
為替差益	46	
その他	188	
営業外費用		716
支払利息	682	
その他	33	
経常利益		3,699
特別利益		294
固定資産売却益	115	
投資有価証券売却益	12	
受取保険金	166	
特別損失		983
固定資産処分損	72	
減損損失	23	
投資有価証券評価損	64	
災害による損失	165	
貸倒引当金繰入額	427	
事業構造改善費用	153	
関係会社整理損失引当金繰入額	76	
税引前当期純利益		3,009
法人税・住民税及び事業税	983	
法人税等調整額	△1,380	△397
当期純利益		3,407

株主資本等変動計算書 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
						買換資産 圧縮積立金	固定資産 圧縮積立金	別途 積立金
当期首残高	4,890	3,299	32,536	32,836	440	233	46	330
当期変動額								
新株の発行	4	4		4				
買換資産圧縮積立金の積立						12		
買換資産圧縮積立金の取崩						△2		
固定資産圧縮積立金の積立							1	
固定資産圧縮積立金の取崩							△3	
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の取得								
自己株式の処分			△0	△0				
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	4	4	△0	4	－	9	△1	－
当期末残高	4,894	3,304	32,536	35,840	440	243	44	330

	株主資本				評価・換算差額等		新株 予約権	純資産 合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等 合計		
	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計						
	繰越利益 剰余金							
当期首残高	13,978	15,029	△9	55,746	2,844	2,844	159	58,750
当期変動額								
新株の発行		－		8				8
買換資産圧縮積立金の積立	△12	－		－				－
買換資産圧縮積立金の取崩	2	－		－				－
固定資産圧縮積立金の積立	△1	－		－				－
固定資産圧縮積立金の取崩	3	－		－				－
剰余金の配当	△1,170	△1,170		△1,170				△1,170
当期純利益	3,407	3,407		3,407				3,407
自己株式の取得			△0	△0				△0
自己株式の処分			7	7				7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					△420	△420	9	△411
当期変動額合計	2,228	2,236	7	2,252	△420	△420	9	1,840
当期末残高	16,206	17,265	△2	57,998	2,423	2,423	168	60,590

独立監査人の監査報告書

2019年5月17日

三菱ロジスネクスト株式会社

代表取締役社長 御子神 隆 殿

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 桐 光 康	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	酒 井 宏 彰	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	須 藤 英 哉	㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三菱ロジスネクスト株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第118期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第118期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針、監査計画並びに重点テーマ等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査の方針、監査計画等に従い、取締役、役付執行役員、内部監査部門、その他の使用人並びに親会社の監査役等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び役付執行役員、使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、常勤監査役が一部の国内子会社の監査役を兼任するほか、その他の子会社を含めて取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に赴き、事業の報告を受け、その業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び役付執行役員、使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月20日

三菱ロジスネクスト株式会社 監査役会

常勤監査役 前 嶋 弘 ㊞

常勤監査役 小 西 憲 雄 ㊞

社外監査役 倉 垣 雅 英 ㊞

社外監査役 福 岡 靖 之 ㊞

社外監査役 齊 藤 卓 美 ㊞

以 上

株主総会会場ご案内



会場

京都府長岡京市東神足2丁目1番1号

本社メインホール



交通

● 阪急京都線「長岡天神駅」東口より徒歩約12分

● JR京都線「長岡京駅」東口より徒歩約1分

本社メインホール



Logisnext

Logistical Equipment & System Solutions Next

**UD
FONT**

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。